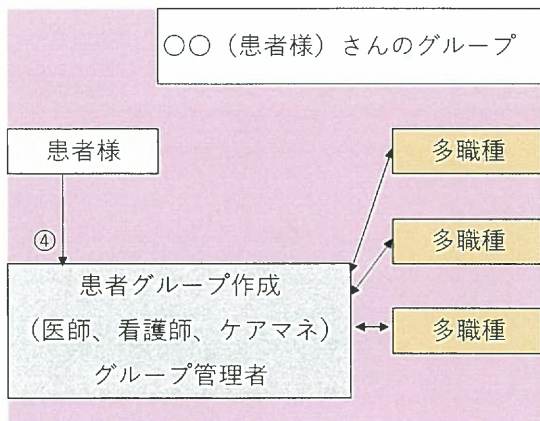
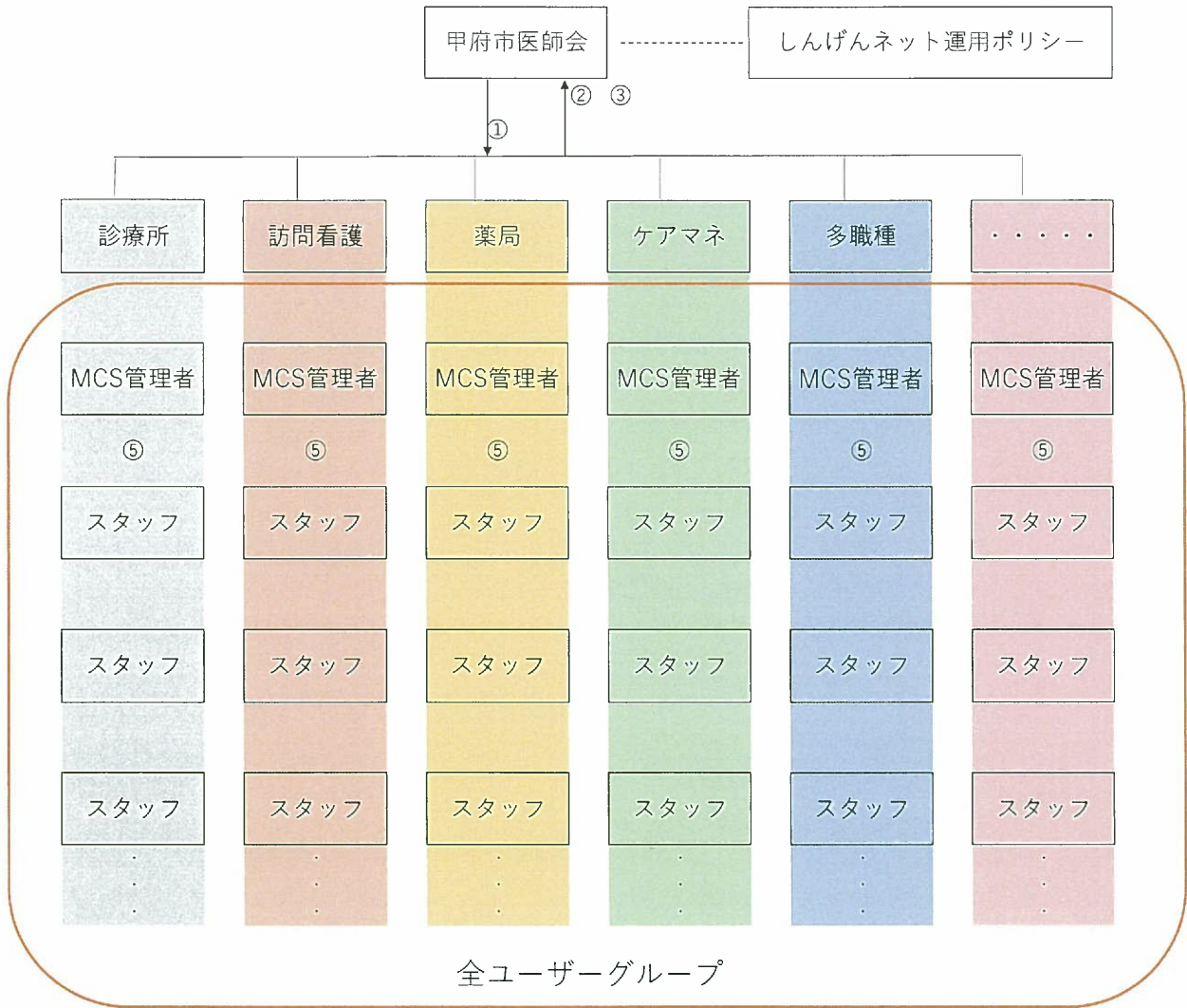


在宅医療多職種連携ネットワーク

しんげんネット概要

一般社団法人 甲府市医師会

しんげんネット運用図



「書類」

- ①しんげんネット概要
- ②しんげんネット参加申込書 (別紙様式1)
- ③しんげんネット参加に係る連携守秘契約書 (別紙様式2)
- ④患者同意書 (別紙様式3)
- ⑤業務情報保持に関する誓約書 (別紙様式4)

甲府市医師会しんげんネット運用ポリシー

令和5年12月現在

(目的)

第1条 この運用ポリシーは、甲府市医師会が統括し、甲府市及びその周辺地域の在宅医療・介護・福祉連携における情報共有のための手段としてのメディカルケアステーション（以下、MCS という）で使用される機器、ソフトウェア及び運用に必要な仕組み全般について、その取扱い及び管理に関する事項を定め、MCS を適正に利用することに資することを目的とする。

(名称)

第2条 本運用ポリシーに基づいて運用される多職種情報ネットワークを「しんげんネット」と命名する。

(法令及びガイドライン)

第3条 利用者は医師法、薬事法、個人情報保護法等の各種法令を遵守し、以下のガイドラインを十分理解した上で、MCS を利用することとする。

なお、これに反する行為があった場合は、甲府市医師会によりそのユーザーのMCS（しんげんネット）アカウントを削除する。

- ・医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 4.2 版
- ・医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン
- ・情報漏えい発生時の対応ポイント集

(利用申込)

第4条 新たに「しんげんネット」に参加する事業所は甲府市医師会に対して、以下の文書を提出し、MCS の適正な運用に努めるものとする。

- ・しんげんネット参加申込書（別紙様式1）

(事業所管理者の責務)

(1) MCS 管理者の設置

第5条 事業所管理者は、必要な情報にアクセスが許可されている従事者だけがアクセスできる環境を維持するために、MCS 管理者を設置し、MCS の管理運用を行う。

(2) スタッフ誓約書と教育

第6条 事業所管理者は、MCS を利用する従事者と個人情報保護に関する誓約書を交わすとともに、MCS 管理者及びユーザーに対して定期的に教育を行うこと。なお、既に個人情報保護に関する誓約書を取り交わしている場合は、省略できるものとする。

従事者誓約書の記載内容のポイントは以下の通りである。

(業務情報保持に関する誓約書（別紙様式4）)

- (1) 従事者は、就業規則やマニュアルなどの諸規定を遵守し、患者等の個人情報のみならず、事業所内で知り得た業務に関連する一切の情報をも許可なく漏洩してはならない。
- (2) 退職後も知り得た情報を漏洩しない。
- (3) IT 機器について、適切な取扱い及び管理を行う。
- (4) 事業者が定めた利用目的外での使用を禁止する。
- (5) 患者その他の第三者のプライバシーその他の権利を害するような行為をしない。

(MCS 管理者の責務)

第 7 条 MCS 管理者は MCS の適正な利用がされるように、以下の業務を行う。

- ・ MCS の患者情報、個人情報等の管理全般
- ・ MCS で利用する IT 機器の管理
- ・ MCS の ID の管理
- ・ MCS への施設内ユーザー登録および削除

事業所の閉鎖等により MCS 管理者の責務が果たせない場合は、甲府市医師会によりその事業所ユーザーの MCS (しんげんネット) アカウントを削除する。

(連携グループの作成権限)

第 8 条 患者の情報共有を行うための患者単位のグループ(「患者グループ」)は当該患者の主治医・看護師・ケアマネジャーがこれを作成し、患者情報の管理及び当該患者グループの管理を行う。

- ・ グループ名は「“患者氏名”さんのグループ」(例：山田花子さんのグループ)とする。
- ・ 患者が関与しない連携グループ(「自由グループ」)の作成には制限を設けない。

(連携グループ作成者の責務)

第 9 条 連携グループ作成者は、以下の業務を行う。

- ・ MCS のグループ登録(患者グループ、自由グループ)
- ・ MCS の各グループへのユーザーの招待及びサポーター解除
- ・ 患者アーカイブ管理

(患者同意)

第 10 条 患者グループ作成者は、MCS で情報共有を行うにあたって、患者もしくはその家族と「患者同意書」を交わし、双方が所持するものとする。(「患者同意書」参考：(別紙様式 3))

(MCS 利用上の留意事項)

第 11 条 連携グループ作成者、MCS 管理者及びユーザーは別紙(しんげんネットご利用の手引き「MCS 利用上の留意事項」)に留意して MCS を利用する。

(ID・パスワードの管理)

第12条 MCSのID及びパスワードについては、以下の事項により管理することを推奨する。

- (1) パスワードはメモを残したりせず、人目にふれないように細心の注意を払ってユーザー個人が管理し、共有しない。
- (2) 一つのIDを複数人で共用しない。
- (3) パスワードは、英数混合8ケタ以上とし、定期的（最長で2か月に1回）に必ず変更する。
- (4) 利用が終わったら必ずログアウトする。
- (5) パソコンの場合、離席時にも必ずログアウトする。
- (6) スマホやタブレット、パソコンなど、利用するすべての端末にはロックをかける。

(IT機器のセキュリティー対策)

第13条 IT機器のセキュリティー対策については、以下の事項により管理することを推奨する。

- (1) 情報機器に対して起動時パスワード（英数混合8文字以上）を設定すること。設定にあたっては推定しやすいパスワードは避け、定期的にパスワードを変更すること。
- (2) 情報機器には定められている以外のアプリケーションをインストールしないこと。例えば、ファイル交換ソフト（Winny等）をインストールしないこと。
- (3) 情報機器には適切なウイルス対策ソフトをインストールしておくこと。
- (4) ブラウザはIDやパスワードを記憶する設定にしないこと。
- (5) MCSの操作においては、定められた手順を守り、情報のダウンロードやコピー、スクリーンショットの取得を行わないこと。
- (6) リモートワイプサービスを利用すること。
- (7) 緊急回線停止サービスを利用すること。
- (8) 端末管理、利用者管理（MDM）サービスを利用すること。
- (9) 情報及び情報機器を持ち出す場合には、持ち出す情報の内容、格納する媒体、持ち出す目的、期間等を書式でMCS管理者に届け出て、承認を得ること。
- (10) BYOD（ユーザー個人所有の端末の業務使用）を許可するかどうかは、事業所ごとの判断となるが、紛失時等の情報漏洩リスクを考慮し、同様の運用を行うものとする。
- (11) 利用機器の紛失・盗難の際には、ただちに他の機器を使い、MCSにアクセスし、自分のパスワードを変更し、甲府市医師会「在宅医療相談室」に報告すること。（可能であれば、携帯電話会社に連絡して機器のリモートロックやデータの強制消去などの処置を依頼する。
- (12) 安全な通信回線（携帯電話の回線や施設内の無線LAN）を使い、街中などの無線LANスポット（Wi-Fi環境）は利用しないこと。

(その他)

第14条 その他、この規程の実施に関し必要な事項がある場合には、各事業所管理者がこれを別に定めることができる。

附則

第1条 この規程は平成28年6月7日から施行する。令和5年12月一部改訂。

しんげんネット登録についてのご案内

令和5年12月現在

1. エンブレス社が運営するメディカルケアステーション（以下 MCS）に付随しています。「しんげんネット」は甲府市医師会が運営し甲府市近辺の医療・介護・福祉関係者用 SNS になります。
2. 「しんげんネット運用ポリシー」をご確認ください。
3. 事業所の責任者の了解を得てお申込みください
4. ご自身でメディカルケアステーション（MCS）登録をお願いします。しんげんネットを始めるにあたり、まずは MCS のアカウント作成が必須となります。
5. 甲府市医師会在宅医療相談室がしんげんネットに招待をいたします。
しんげんネット管理者は甲府市医師会在宅医療相談室です。
6. 以下書類を提出ください

しんげんネット参加申込書（メール申込のみ）

※甲府市医師会在宅医療相談室 HP からダウンロード可能

提出先

甲府市医師会在宅医療相談室

TEL/FAX 055-220-6035

kzaitaku@eps4.comlink.ne.jp

用語の説明

【MCS（メディカルケアステーション）】

日本エンブレス社によって提供される、在宅医療介護多職種間のコミュニケーションツール

【しんげんネット】

甲府市医師会で運営する、MCS を用いた在宅医療・介護関係者間の情報共有ネットワーク

【事業所管理者】

しんげんネットの個々の参加者（多職種のユーザー）が所属する医療・介護事業所の管理者

【MCS 管理者】

MCS を使用して情報共有を行う事業所に設置し、患者情報、個人情報管理全般や事業所内の MCS ユーザーの管理監督、使用する IT 機器の管理を行う担当者（複数名可）

【MCS ユーザー】

MCS を使用して情報共有を行う職員

【サポーター】

患者グループを構成する一員として患者情報を共有する担当職員

【連携グループ】

特定のテーマのもとに構成される複数のユーザーの集まり

- ・患者グループ：特定の患者の情報共有を行うユーザーのみからなるグループ
- ・自由グループ：患者の関与しないその他のグループ
- ・全ユーザーグループ：しんげんネットに参加しているすべてのユーザーからなるグループ

【タイムライン】

連携グループ内で交わされた情報を継時的に表示したもの

【アーカイブ機能】

患者の死亡時など、連携グループの閉鎖などの場合に、一旦別の領域にタイムラインのデータを移す機能。必要に応じて検索・参照することが可能。